

(別紙様式1)

令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：愛知県

農業委員会名：弥富市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和 2 年 5 月 31 日 現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,319
自給的農家数	415
販売農家数	904
主業農家数	116
準主業農家数	135
副業的農家数	653

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	1,212
女性	635
40代以下	113

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	87
基本構想水準到達者	87
認定新規就農者	-
農業参入法人	13
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,591	189	189	-	-	1,780
経営耕地面積	1,295	99	95	4	-	1,394
遊休農地面積	-	-	-	-	-	-
農地台帳面積	1,669	178	178	-	-	1,847

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H - 年 - 月 - 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	-	-	-	-	-	-	-	-
認定農業者	-	-	-	-	-	-	-	-
女性	-	-	-	-	-	-	-	-
40代以下	-	-	-	-	-	-	-	-

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 15 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	7	7
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	1	1
40代以下	1	1
中立委員	2	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	6

※ 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,780 ha	748 ha	42.0 %
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、自ら耕作できる農業者が少なくなってきたので、担い手による耕作の仕組み（農地中間管理事業等）をPRしていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において、担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	30 ha （うち新規集積面積 10 ha）
	目標設定の考え方：農地中間管理事業を有効的に利用	
活動計画	農家に対し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等のPR（2月の支部長会議での説明等）を行う事や、農地の利用相談を受け入れる窓口等の体制を確立する。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	- 経営体	- 経営体	- 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	- ha	- ha	- ha
課題	新たに農業経営を営もうとする青年等の確保が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	就農相談から就農、経営定着まできめ細やかに支援していくことが重要であるため、農地については農業委員会や農地中間管理機構による紹介、技術、経営面については、愛知県及びJAが重点的な指導を行うなど、地域の総力を挙げて地域の中心的な経営体へと育成し、将来的には認定農業者へと誘導していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	1,780 ha	0 ha	0 %
課題	農地の利用状況調査の円滑な実施が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目標	遊休農地の解消面積 - ha		
	目標設定の考え方： 遊休農地を発生させないよう日常的に農地パトロールを実施する。		
活動計画	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	20 人	9月～10月	11月
	調査方法	1. 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施し、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。 2. 調査区域を6地区に区切り、担当の委員を定めて調査する。 3. 農地が集団的に利用されている地域等周辺農地に及ぼす影響の大きい地域から順次調査する。 4. 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例農地を明確にして調査する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	12月	1月	
その他	農業委員及び推進委員による日常的な農地パトロールを実施する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない。

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	1,780 ha	3 ha
課題	不法造成等による違反転用（無断転用）が発生した場合、速やかに農地への復元をするか、または転用手続きを行うよう指導する。また、同様の事案発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールをさらに徹底する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用（無断転用）者に是正指導を行う。 リーフレットによる農業者等へのPRを行う。 9月から10月の期間に農地パトロールを実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために、何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入